

渡辺だいすけ 奔走記

第15号

2023年11月

— 発行者 —

福井県議会議員

渡辺大輔

福井市新田塚1-70-31

TEL.0776-50-2083

県政報告

調査項目

活動報告

★教職員の業務改善に向けて

教員の長時間労働が社会的な問題となっている中、今議会で私は一つの提案をしました。

教職員は、必要に応じて学校を離れ、会議や研修などの出張を命じられます。また調査など報告文書の提出も求められます。これらのほとんどは教育委員会や教育研究団体など、各種教育関係団体からの要請を受けて行われます。もちろん子ども達の健全な育成のために必要なものもありますが、中身を見ると同じような内容の会議や研修、同じようなことを問われる調査などの報告文書がまだまだ見られます。さらには、出張を求められる会議や研修の中にも、リモートで済ますことのできるもの、全ての学校の教職員を集める必要性がないものなど、まだまだ見直す余地があります。

そこで、県教育委員会が中心となり、市町教育委員会や校長会、各種教育団体などが一堂に会し、それぞれが行っている会議や研修、報告文書についてお互いに見合いながら、さらに見直すことのできるものはないかを検討する協議会の設置を求めました。

見直すことで生まれる時間を、明日の授業のための準備、子ども達が楽しく学校生活を過ごすことができる活動の企画、様々な生徒指導上の問題解決など、子ども達のための時間に充てることができます。

「今日の〇〇楽しかった!」という子ども達の声が聞こえる、そんなクラスに、そんな学校にするために先生方の時間はあるべきだと強く思います。



Answer

教育長

令和4年12月に教員の働き方に関する県の独自調査を行い、それをもとに市町教育長会、校長会、PTA連合会代表者を集めて検討し、会議や研修の見直しを行いました。今年度もそれら団体に小教研、中教研も加え、更なる研修や会議などの見直しについて検討していきます。

★福井の原発の今！



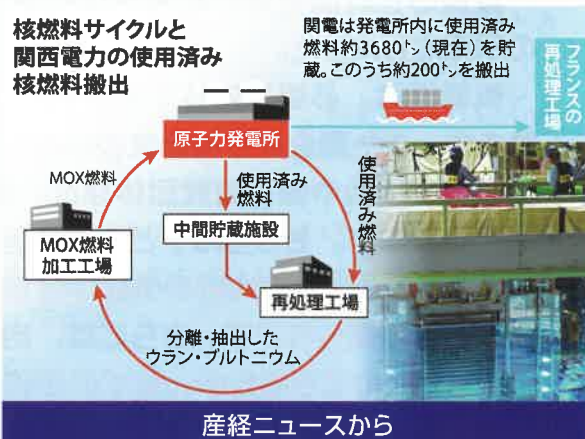
日本で最も多くの原子力発電所(以降、原発)が立地する福井県。現在、関西電力(以降、関電)の7基(高浜4基、大飯2基、美浜1基)が稼働し、日本原電の1基(敦賀)は定期検査中です。原発は核燃料によって発電をし、使い終わった燃料(使用済み燃料)は廃棄しなくてはなりません。ただ、使用済み燃料を再処理することで、再び原発の燃料として使用することができます。(下図)

エネルギー自給率が低い日本にとって、使用済み燃料は有用なエネルギー資源ですが、一方で人体に危険な放射線を出すため、再処理するまでは原発敷地内の燃料プールで安全に保管する必要があります。

今、福井県内の原発敷地内にある燃料プールが、あと数年で満杯になるという問題に直面しています。理由は、使用済み燃料の搬出先である再処理工場(青森県六ヶ所村)の完成が、本来なら1997年竣工予定でしたが、様々なトラブルが相次ぎ竣工は26回延期され、未だに完成していないからです。

福井県は、再処理工場に搬出する前に一次的に保管する中間貯蔵を県外に立地するよう関電に再三要求してきましたが、立地地域も未だに見つかっていません。

2年前、関電の社長は杉本知事に対し「**2023年末までに、県外立地地点が明示できなければ、県内で40年を超えている3基の原発を止めます**」と約束をしました。この約束期限が2か月後に迫った今年の10月10日、国と関電は県に対し、次のような提示をしてきました。



- 再処理の実証研究用として、高浜原発の燃料プールから使用済み燃料のうちの200tをフランスに搬出する。
- 青森県六ヶ所村の再処理工場は来年度上期のできるだけ早期の竣工に向けて、最善を尽くす。
- 原発敷地内の貯蔵プールに保管されている、使用済み燃料を取り出し、乾式貯蔵の方式で敷地内の地上に保管する。燃料プールから取り出したとしても、燃料プール全体の貯蔵容量を超えて保管することはしない。ただ、関電の責任によらない、自然災害その他やむを得ない事情の場合は例外がある。
(※乾式貯蔵…十分に冷えた使用済燃料を「乾式キャスク」と呼ばれる金属製の頑丈な容器に収納し、空気自然対流によって冷却する方法です。燃料プール保管より安全とされています。)
- 県外の中間貯蔵施設は、2030年頃の完成に向けて、最善を尽くす。

これに対し杉本知事は「**大臣と関電社長の決意と覚悟を確認した**」として、わずか4日後の10月13日に40年超の原発の運転継続を認めました。

福井県はこうした原発の課題に関しては、どの自治体よりも早く判断が求められます。つまり原発のリードオフマンとしての役割を負っています。従って、こうした判断の前

には賛成にしろ反対にしろ、安全を最優先に県民に対し十分に説明し、議会でも議論を尽くすべきだと思います。

使用済み燃料も含め原発の問題に対しては、県民にもわかりやすい説明を求めながら、安全に取り組んで行くよう、国や県に求めています。

★学校内の不審者対策



今年の3月1日、埼玉県戸田市の中学校内に17歳の高校生が正門から侵入し、校舎内の3階まで上がり、試験監督をしていた男性教員をナイフで切りつけるという恐ろしい事件が起きました。高校生は「誰でもいいので人を殺したかった」と供述していたとのこと。

また、7月6日には、宮城県の小学校敷地内に軽トラックが侵入し、当時クラス活動中だった児童4人がはねられてケガをするといった事件も起きています。

今から21年前、大阪教育大付属池田小学校で多くの子ども達や教職員の尊い命が犠牲になった、日本の犯罪史上まれにみる無差別殺傷事件が起きました。あの事件以来、学校では警備員の配置や、外に通じる扉の施錠、不審者対応の避難訓練も定期的に行うようになりました。

ただ実際に不審者が侵入すれば、教職員や児童・生徒はパニックになり、とても避難訓練のマニュアル通りの対応はできないと思います。当然、その日に学校にいない職員もいます。また、本部となる職員室に誰もいないという事も今では珍しくありません。大切なのは、1秒でも早く警察官が駆け付けてくることだと思います。

文科省は、今年起きた埼玉県戸田市の中学校の事件を受け、不審者の学校侵入防止対策として、非常通報装置や防犯カメラ、オートロックシステムの整備に係る費用の半分を、国が補助をする制度を作りました。

私はこの制度を使い「非常通報装置」の学校への設置を知事に求めました。この装置があれば、危険を察知した教職員が、誰でもボタンを押すことができ、また電話などのやり取りなしで、即座に警察官が駆け付けてくれます。

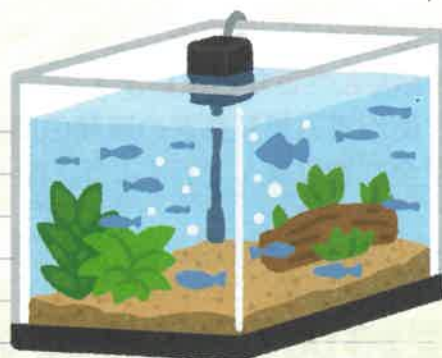
「誰でもいいから人を殺したい」という無差別殺人事件が全国各地で起きております。こうした犯人にとって、無抵抗の多くの子ども達がいる学校は、格好の標的とされる可能性は少なからずあります。同じ悲劇を繰り返さないためにも、全力で取り組んで行きます。



Answer 知事

「非常通報装置」は、警察がいち早く駆け付けてくれるばかりでなく、この装置をつけていることのアピールが防犯の効果もあります。国の制度も活用しながら、県内学校に設置できるよう最大限の努力をしていきます。

フリートーク



TVでお馴染みの、さかなクンが書いた文章です。
『中1のとき、吹奏楽部で一緒だった友人に、だれも口をきかなくなったときがありました。いばっていた先輩が3年になったとたん、無視されたこともありました。突然のことで、わけはわかりませんでした。』

でも、さかなの世界と似ていました。たとえばメジナは海の中で仲良く群れて泳いでいます。せまい水槽(すいそう)と一緒に入れたら、1匹を仲間はずれにして攻撃(こうげき)し始めたのです。けがしてかわいそうで、そのさかなを別の水槽に入れました。すると残ったメジナは別の1匹をいじめ始めました。助け出しても、また次のいじめられっ子が出てきます。いじめっ子を水槽から出しても新たないじめっ子があらわれます。

広い海の中ならこんなことはないのに、小さな世界に閉じこめると、なぜかいじめが始まるのです。同じ場所にすみ、同じエサを食べる、同じ種類同士です。

中学時代のいじめも、小さな部活動でおきました。ぼくは、いじめる子たちに「なんで?」ときけません。でも仲間はずれにされた子と、よくさかなつりに行きました。学校から離れて、海岸で一緒に糸をたれているだけで、その子はほっとした表情になっていました。話をきいてあげたり、励ましたりできなかつたけれど、だれかが隣にいただけで安心できたのかもしれない。

ぼくは変わりものですが、大自然のなか、さかなに夢中になっていたらいやなことも忘れます。大切な友だちができる時期、小さなカゴの中でだれかをいじめたり、悩んでいたりしても楽しい思い出は残りません。外には楽しいことがたくさんあるのにもったいないですよ。広い空の下、広い海へ出てみましょう。』(朝日新聞2006年12月2日掲載)

不登校の子ども達が激増しています。県内でもR3年度の1,081人から、R4年度は一気に1,404人と増えました。私も教員時代、多くの不登校の子ども達を見てきました。どの子ども学校に行かなければ、とは思っています。ただ、みんながいる教室の中に入ることができないのです。この子たちに、なぜ行かないのと聞くと、ほとんどが「わからない」と答えます。不安、無気力、いじめなど人間関係、家庭環境、昼夜逆転、起立性障害、発達障がいに伴う感覚過敏…など様々な原因が挙げられています。ただ、教室はその子にとって、安心して学べる空間ではないのかも知れません。

そんな時、上記のさかなクンの文章をふと思い出しました。もちろん学校に行けるに越したことはないのですが、教室に入れないうちの子どもの学ぶ場所は、教室外に作ってもよいのかも知れません。

今、県内で「校内フリースクール」の取り組みが進んでいます。校内の空き教室などを活用し、1日の学習内容を自分たちで決めて活動できる教室です。この教室を設けることで学校に通える子が増えています。そこで過ごしながら、少しずつ教室に戻れる子ども達もいます。

子ども達が、自分らしく安心して学べるための場について、しっかりと取り組んでいきます!

お困り、お悩みなどありましたらぜひご相談を!

渡辺大輔事務所

〒910-0067 福井市新田塚 1-70-31

TEL.0776-50-2083 FAX.0776-50-2086

E-mail d-wat571@outlook.jp

<https://watanabe-daisuke.info/>



Facebook用



オフィシャルサイト